

小規模企業者等設備資金貸付・設備貸与制度のご案内

県内小規模企業者等の皆さま
円高等を乗り切るために

低利・無利子・安心の公的制度をご利用ください!

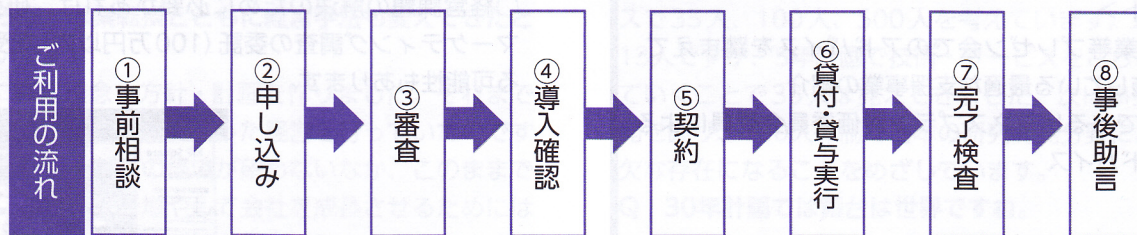
KIPでは、設備導入をお考えの小規模企業者等の方を対象に、設備の資金貸付と貸与(割賦販売・リース)を行っています。

当制度をご利用いただくと、設備導入時の経営診断から設備導入後の取引あっせんなどフォローアップまで、ご利用企業の皆さまの経営をさまざまな形でサポートしていきます。

設備の更新や増設により生産性向上、生産効率アップを図りたいが、資金面に不安があるという小規模企業者等の皆さま、まずはKIPにお気軽にご相談ください。

設備資金貸付・設備貸与制度の概要

	設備資金貸付	設備貸与	
		割賦販売	リース
対象企業	製造業・建設業・運輸業等：従業員20人以下の企業 小売業・卸売業・サービス業等：従業員5人以下の企業 * 特定の条件を満たす従業員50人以下の企業		
対象設備	「経営基盤の強化」や「創業」に必要な機械設備 (工作機械全般、建設機械、建設車両、特殊車両、IT機器等)		
利用金額	最大4,000万円 (原則設備代金の1/2 まで)	最大8,000万円	
利率・リース料率	無利子	年2.0%	1.370～2.965%(月額)
返済期間	7年(元金1年据置)	7年(元金半年据置)	3～7年
保証人等	原則として連帯保証人1人(代表者)		



ご利用にあたって・・・

- 申込時期にもよりますが、②申し込みから③審査終了まで、おおむね半月から1ヵ月程度かかります。
- 資金貸付・貸与制度とも資金が交付されるのは、設備導入後になります。
- 資金貸付をご利用の場合は、申込年度の翌年度に完了検査があります。

※ なお、現在国では、本制度の廃止を含めた見直しを検討しています。詳しい内容については、中小企業庁のホームページをご覧ください。

ホームページ <http://www.chusho.meti.go.jp/koukai/shingikai/miraibukai/index.html>

●お問い合わせ 資金支援課 TEL 045(633)5066 ホームページ <http://www.kipc.or.jp/>